

平成 19 年 8 月 31 日

公立大学法人大阪府立大学
理事長 南 努 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奥 林 康 司

公立大学法人大阪府立大学の平成 18 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 28 条第 1 項の規定に基づき、平成 18 事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、法第 28 条第 3 項の規定により通知します。

平成 19 年 8 月 31 日

大阪府知事 齊藤房江 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奥林康司

公立大学法人大阪府立大学の平成 18 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 28 条第 1 項の規定に基づき、公立大学法人大阪府立大学の平成 18 事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、法第 28 条第 4 項の規定により報告します。

公立大学法人大阪府立大学

平成 18 事業年度の業務実績に関する評価結果

平成 19 年 8 月

大阪府地方独立行政法人評価委員会

目 次

| | | |
|-----|-------------------------------------|-------|
| 1 | 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方 | 1 ページ |
| 2 | 全体評価 | 2 ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | (参考) 17 年度評価 | |
| | <全体評価にあたって考慮した事項> | |
| | ① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標 | |
| | ② 平成 18 年度における重点的な取組み | |
| | ③ 特筆すべき取組み | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3 | 大項目評価 | |
| 3-1 | 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価 | 5 ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | (参考) 17 年度評価 | |
| | <大項目評価にあたって考慮した事項> | |
| | ① 特筆すべき小項目評価 | |
| | ② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況 | |
| | <小項目評価の集計結果> | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3-2 | 「財務内容の改善」に関する大項目評価 | 7 ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | (参考) 17 年度評価 | |
| | <大項目評価にあたって考慮した事項> | |
| | ① 特筆すべき小項目評価 | |
| | ② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況 | |
| | <小項目評価の集計結果> | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |

3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価 9 ページ

(1) 評価結果と判断理由

(参考) 17 年度評価

<大項目評価にあたって考慮した事項>

① 特筆すべき小項目評価

② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

<小項目評価の集計結果>

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価 10 ページ

(1) 評価結果と判断理由

(参考) 17 年度評価

<大項目評価にあたって考慮した事項>

① 特筆すべき小項目評価

② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

<小項目評価の集計結果>

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価 12 ページ

(1) 進捗状況の確認結果

(参考) 17 年度進捗状況

<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>

① 特筆すべき進捗状況

(2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成17年12月決定、平成19年2月改正）に基づき、次のとおり、平成18事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任、の3点を考慮した。

（評価の方法）

評価は「項目別評価」と「全体評価」を行い、このうち「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・点検の妥当性の検証と評価を行った。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行った。

（「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い）

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上」に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については、平成21年度に実施予定の「認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては、専門的な観点からの評価は行なわず、進捗状況の確認にとどめた。（地方独立行政法人法第79条参照）

- なお、平成18事業年度の評価にあたっては、法人化2年目に入り、初年度に整備された組織や制度、枠組み等が、どのように運用されているのか、それがどのような成果につながっているのかという視点も考慮して評価作業を行った。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 5ページ以降に示すように、大項目のうち、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他の業務運営」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断し、また「大学の教育研究等の質の向上」の項目についても「計画どおり」進捗していることを確認した。
- 特に、「財務内容の改善」の項目については、新たな施策を講じながら、17年度に引き続き、中期計画における外部研究資金獲得の目標のみならず、著しい進捗を見せた前年度をも上回る実績があげられており、特筆すべきものと評価したい。ただし、もう少し長い目での評価が必要であり、昨年度と同様、財務内容の一層の改善と安定化への期待を込めて、今回もA評価とした。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、18年度の重点的な取組み等を総合的に考慮し、平成18事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

なお、法人の取組みをふまえて、本評価委員会として、次の意見を付記する。

「初年度に改革した制度をいかに機能させるかが、2年度目の重要な課題であったが、理事長のリーダーシップの下、教員が意欲的に教育研究に取り組める仕掛け・環境整備に積極的に取り組んでいることを強く感じた。これまでは、いわば助走の期間であり、取組みの成果が本格的に現れるのは、これからである。今後、研究教育の実質的な面で、どのような成果を出されるのか、さらなる発展に期待する。」

| | | | | | |
|--------------------------|--------------------|------------|----------------|--------------|----------------|
| 業務運営の改善及び効率化 (5ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 財務内容の改善 (7ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 自己点検・評価及び情報提供 (9ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| その他の業務運営 (10ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 大学の教育研究等の質の向上 (12ページ) | 「計画どおり」進捗していることを確認 | | | | |

法人の基本的な目標、18年度の重点的な取組み等を
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

(参考) 17年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している

3大学の再編・統合と法人化を併せて行う中で、初年度にもかかわらず、さまざまな新規施策を実施し、また、そのための制度や組織を積極的に導入した。

<全体評価にあたって考慮した事項>

①公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ・ 大阪府立大学は、平成17年4月に3つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。
- ・ 法人化2年度目である平成18年度においては、初年度の大阪府地方独立行政法人評価委員会の評価や意見等も踏まえて、新しい枠組みを活かした内容面での充実を図ることを目指した。

②平成18年度における重点的な取り組み

平成18年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認するとともに、小項目評価のウェイト付けとの整合性を確認した。

- ・ 文部科学省採択事業等を通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めた。
- ・ すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学研究科（修士課程）を平成19年度に設置し、高度研究型大学に相応しい教育研究体制とすることとした。
- ・ 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進した。
- ・ 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めた。
- ・ 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めた。
- ・ 安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化した。
- ・ 大学運営の大きな課題である施設整備について、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の整備計画をまとめ、計画的に取り組んだ。

③特筆すべき取り組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取り組みについて、次のとおり確認した。

- ・ 文部科学省の「現代GP」や「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択されたプログラムを通じた副専攻履修制度の導入、看護実践事例学習用eラーニング教材を用いた参加型授業の実施等、学部・大学院において教育内容の充実を図った。
- ・ 総合リハビリテーション学研究科（修士課程）の平成19年4月の設置が認可されたほか、「心理臨床センター」を設置し、府民の心のケアに応えるとともに、臨床心理学分野が臨床心理士第2種校の指定を受ける等、高度専門職業人の養成に取り組んだ。
- ・ 長期履修制度を新たに平成19年度から導入することとし、社会人に開かれた大学の実現を図るとともに、産学官連携を推進し、共同研究、受託研究、特許出願件数等いずれも年度計画を上回る成果を得た。また、堺市と産学官連携協定を締結し、共同研究や人材養成事業を実施する等、地域社会への貢献を果たした。
- ・ 理事長のトップマネジメントによる予算配分制度により、教育改革の推進や研究環境の整備を図るとともに、国等の補助金を獲得した際の研究資金の法人立て替え制度や高い研究業績を達成した教員に対する業績反映研究費の配分制度を新たに導入した。
- ・ 民間企業等経験者の即戦力としての採用やフルタイム契約職員の採用等、法人化を活かした弾力的な人事制度を実施するとともに、平成19年度から新たにプロパー職員を採用することとし、1,700名を超える応募者から7名を採用した。
- ・ 新たな外部研究資金の獲得強化策として、コンソーシアム型の研究開発事業を国等から受託するに当たり、法人が事業管理者となって大型プロジェクトの外部研究資金を獲得（2件）するとともに管理費等の収入増を図った。

- ・ 計画を大幅に上回る外部研究資金を獲得（法人化前に比して80.8%増）した。
- ・ 「大阪府立大学施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）」を策定するとともに、民間活力を最大限活用した仕組みにより、大仙キャンパスの廃止に伴う移転や同プランに基づく総合教育研究棟等の整備を着実に実施した。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 独立行政法人として、行政から独立して自立的に経営を行い、しかも効率を上げている実態がかなり明らかになっている。今後は、独立行政法人に与えられた課題がいかにもうまく達成されているのか、その取組み内容を府民へも積極的に知らせていく必要があるのではないか。
- 多額の外部研究資金の獲得や教員及び職員の削減等、当初は難しいと思われたことも着実に実現してきたことが、財務諸表にも明確に表れており、数値でもその成果が確認できた。

3-1 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。下記の＜大項目評価にあたって考慮した事項＞に示したように、17年度に引き続き、理事長のリーダーシップを活かす取組みが進められ、その結果として、目標を大きく上回る外部研究資金が獲得されている。計画にそった全学的な運営が着実に行われていることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

(参考) 17年度評価：A

理事長のリーダーシップを活かした取組みが着実になされ、その結果として、目標を大きく上回る外部研究資金獲得等の成果をあげた。

＜大項目評価にあたって考慮した事項＞

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

(130) 全学的経営戦略の推進【Ⅳ・ウェイト2】

17年度に導入した制度の活用に加え、目的積立金の教育研究環境整備や教育設備充実への有効活用、国等の補助金を獲得した際の研究資金の法人立て替制度や高い研究業績を達成した教員に対する業績反映研究費の配分制度の導入等、新たな取組みを進め、全学的な視点に立った経営戦略を推進しており、その結果として、目標を大きく上回る外部研究資金を獲得した点を高く評価した。

(146) 組織間連携の充実【Ⅳ】

21世紀科学研究所において、18年度から新たに、社会の動きに対応した戦略的課題推進のために必要な研究について、学長が戦略的な視点からその組織（バーチャル）を開設することを可能とする等、組織間連携推進のための取組みが進んでいる点を評価した。

(150) 事務職員への民間企業経験者等即戦力の活用【Ⅳ】

業務内容に応じ、即戦力として民間企業経験者等の採用を進めており、計画以上の進捗があった点を評価した。

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

- 国立大学法人評価委員会において、国立大学法人が最小限取り組むべき共通事項としてとりまとめた「年度評価における業務運営等の共通事項に関する観点」を参考に、次の9項目の実施状況をチェックし、すべてについて着実に実施されていることを確認した。

- ・ 経営戦略を企画立案するマネジメント体制の整備
- ・ 理事長のリーダーシップによる、効率的・戦略的な法人経営
- ・ 法人の裁量を活かした、総合的な戦略や柔軟かつ迅速な資源配分
- ・ 法人の裁量やマネジメントの仕組みを活かした、資源配分の事後チェックと見直し
- ・ 迅速かつ効率的な意思決定等、業務運営の合理化
- ・ 一定程度以上の収容定員の充足率

- ・ 経営会議の設置、役員への外部人材登用等、外部有識者活用による運営の活性化
- ・ 監事、会計監査人等、監査機能の充実
- ・ 人事評価制度の導入

<小項目評価の集計結果>

36項目のすべてが、小項目評価のⅢまたはⅣに該当しており、小項目（130）及び（145）のウェイト2を考慮しても、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は38/38となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の対象項目数 | ウェイトを考慮した項目数 | I 計画を大幅に下回っている | II 計画を十分に実施できていない | III 計画を順調に実施している | IV 計画を上回って実施している | V 計画を大幅に上回って実施している |
|-------------|----------|--------------|-------------------|----------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 運営体制の改善 | 14 | 15 | 0 | 0 | 13 | 2 | 0 |
| 教育研究組織の見直し | 3 | 4 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 |
| 人事の適正化 | 13 | 13 | 0 | 0 | 12 | 1 | 0 |
| 事務等の効率化・合理化 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 合計 | 36 | 38 | 0 | 0 | 34 | 4 | 0 |
| | | | | | 38 | | |

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 長期履修制度等と組み合わせることにより、社会人のリカレント教育や高度専門職業人教育の実現にも十分配慮できている点を評価する。
- 業績反映研究費について、教員の理解を得、学術論文数等の業績を指標化し、一定割合の教員をプラス評価しており、今後とも、この仕組みがいかに機能するか関心を持って注視していきたい。

3-2 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。下記の〈大項目評価にあたって考慮した事項〉に示したもののほか、経費の抑制や資産の運用管理の改善についても、計画どおり着実に進められていることを確認しており、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

(参考) 17年度評価：A

外部研究資金の獲得、人件費や一般経費の削減について、計画以上の成果が上がっている。適正な学生納付金設定について、具体的な検討に至らなかったが、法人運営に支障を及ぼすような進捗の遅れとは認められなかった。

〈大項目評価にあたって考慮した事項〉

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）またはⅤ（計画を大幅に上回って実施）であった項目は次のとおりであった。

(166) 外部研究資金の獲得【Ⅴ・ウェイト2】

17年度に引き続き、年度計画の目標を大幅に上回る外部研究資金を獲得し、中期計画に掲げる目標（30%増）を大幅に上回っていることから、めざましい成果として高く評価した。

(167) 外部研究資金獲得の強化【Ⅳ・ウェイト2】

新たな外部研究資金の獲得強化策として、コンソーシアム型の研究開発事業を国等から受託するに当たり、法人が事業管理者となって大型プロジェクトの外部研究資金を獲得するとともに管理費等の収入増を図っていることを評価した。

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

- 次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。
- ・ 法人制度のメリットを活かした財務内容の改善
 - ・ 人件費削減に向けた計画的な取組み

<小項目評価の集計結果>

15項目のすべてが、小項目評価のⅢ～Ⅴに該当しており、小項目（166）及び（167）のウェイト2を考慮しても、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は17/17となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の対象項目数 | ウェイトを考慮した項目数 | I 計画を大幅に下回っている | II 計画を十分に実施できていない | III 計画を順調に実施している | IV 計画を上回って実施している | V 計画を大幅に上回って実施している |
|----------------|----------|--------------|-------------------|----------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 外部研究資金等の自己収入増加 | 5 | 7 | 0 | 0 | 3 | 2 | 2 |
| 経費の抑制 | 7 | 7 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 |
| 資金の運用管理の改善 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 合計 | 15 | 17 | 0 | 0 | 13 | 2 | 2 |
| | | | | | 17 | | |

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 理事長を先頭に外部研究資金獲得に積極的に取り組み、インセンティブ保持方策や外部研究資金の立替制度等を活用し外部研究資金をより多く獲得している努力を高く評価する。
- 外部研究資金の獲得は望ましいことではあるが、法人の収入構造の安定化といった観点からは、学生納付金や運営費交付金等の動向を十分注視する必要がある。
- 教員及び職員の削減等が、引き続き着実に行われており、その努力を評価する。

3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。また「全学単位の自己点検・評価」の19年度実施に向けた準備が、計画どおり進められたことを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

(参考) 17年度評価：A

自己点検・評価システムについて、体制整備や方針決定など具体化に向けた準備が着実に進められている。

<大項目評価にあたって考慮した事項>

①特筆すべき小項目評価

- 特記事項なし

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

- 次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。
 - ・ 自己点検・評価制度の導入
 - ・ 情報発信・情報公開の促進

<小項目評価の集計結果>

6項目すべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は6/6となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の 対象項 目数 | ウェイト を考慮し た項目数 | I 計画を大 幅に下回 っている | II 計画を十 分に実施 できてい ない | III 計画を順 調に実施 している | IV 計画を上 回って実 施してい る | V 計画を大 幅に上回 って実施 している |
|-------|------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 評価の充実 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 情報公開 | 4 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 合計 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| | | | | | 6 | | |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 大学が積極的に改革に取り組むことで、教職員等が、現場の雰囲気や学生の態度にまで良い意味での変化が現れていると感じていることは、独立行政法人化による大きな成果ではないか。
- 研究者の評価として、例えば、ピア・レビュー等を受ける方法もあると思われるので 一層の工夫を期待したい。

3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）であり、下記の＜大項目評価にあたって考慮した事項＞に示したように、施設整備について、17年度に導入した事業スキームを活用する等、早期の施設整備、コスト削減と資金需要の平準化が図られていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|--------------|--------------------|
|------|--------------------|------------|--------------------|--------------|--------------------|

(参考) 17年度評価：A

施設整備について、コスト削減や資金需要の平準化を図るため、CM方式やSPCの活用による新しい事業スキームを確立した。

＜大項目評価にあたって考慮した事項＞

①特筆すべき小項目評価

○ 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）であった項目は次のとおりであった。

(197) 学舎整備にかかるコストの削減と資金需要の平準化【Ⅳ】

17年度に導入したSPC（特別目的会社）による資金調達やCM（コンストラクション・マネジメント）方式による事業スキームを活用し、18年度に整備事業を追加、完了するとともに、割賦払特約付請負契約を条件とした入札を実施するなど、早期の施設整備、コスト削減と資金需要の平準化が図られた点を評価した。

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

○ 次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。

- ・ 施設・設備の計画的な整備や効率的な活用
- ・ 適切な危機管理体制の整備、危機事象発生時の適切な対応

＜小項目評価の集計結果＞

21項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当しており、項目（192）及び（193）のウェイト2を考慮しても、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は23/23となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の 対象項 目数 | ウェイト を考慮し た項目数 | I 計画を大 幅に下回 っている | II 計画を十 分に実施 できてい ない | III 計画を順 調に実施 している | IV 計画を上 回って実 施してい る | V 計画を大 幅に上回 って実施 している |
|----------|------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 施設設備の整備等 | 10 | 12 | 0 | 0 | 11 | 1 | 0 |
| 安全管理等 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 人権 | 5 | 5 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 合計 | 21 | 23 | 0 | 0 | 22 | 1 | 0 |
| | | | | | 23 | | |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 独立行政法人化を契機にSPC(特別目的会社)による資金調達やCM(コンストラクション・マネジメント)方式等を積極的に活用し、早期の施設整備とコスト削減・資金需要の平準化が図られており、その主体的かつ積極的な姿勢を評価する。

3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

○ 「大学の教育研究等の質の向上」に関する129の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究及び社会貢献のいずれの分野においても、全体的に計画どおり進捗しており、教育研究活動が着実に行われるとともに、その質的向上が図られていることを確認した。特に、次の点については、計画を上回る進捗があったことを確認した。なお、進捗が大きく遅れている項目はなかった。

- ・ 教育分野では、総合リハビリテーション学研究科の開設、長期履修制度や転学科・転学部制度の導入等において、年度計画の予定を上回る進捗があった。
- ・ 研究分野では、外部研究資金の法人立替払制度等の新規施策を導入しながら、引き続き、競争的環境の醸成に努め、その結果、共同研究や受託研究の件数等において、年度計画の目標値を上回る実績があった。
- ・ 地域社会貢献の分野では、大学発ベンチャーの創出や特許出願・取得件数、地域金融機関との業務提携等、産学官連携の取組みを中心に、年度計画の目標値を上回る実績があった。

(参考) 17年度進捗状況：計画どおりの進捗を確認

21世紀科学研究所の設置や総合リハビリテーション学研究科の開設準備、副専攻履修制度の創設等、計画より早期の取組みが行われている。また、共同研究や受託研究の件数、特許出願・取得件数等、年度計画の目標値を上回る実績があった。

<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>

①特筆すべき進捗状況

○ 年度計画の予定を上回る進捗があった取組み、年度計画の目標値を上回る実績があった取組み等、進捗状況の確認にあたって考慮した項目は次のとおりである。

(年度計画の予定を上回る進捗があったもの)

- ・ 18年度から実施予定であった転学科制度に加え、転学部制度についても導入し理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部の4学部で選考を行った。
- ・ 長期履修制度についても、18年度計画で実施予定であった看護学研究科に加え、理学系研究科等3研究科においても適用した。
- ・ 府内高等学校、小・中学校教員へのリフレッシュ教育について、新たに堺市教育センターとの連携を開始し、受講者数が昨年度を上回るとともに、19年度からの実施学部の拡大(3学部から4学部へ)を決定した。
- ・ 堺市と産学官連携協定を締結し、共同研究や人材養成事業を実施する等、公立大学の使命である地域社会への貢献を果たした。

(年度計画の目標値を上回る実績があったもの)

- ・ 共同研究の18年度実績は201件で目標件数の180件を上回っており、また、受託研究についても、18年度実績は169件で目標件数の120件を大きく上回った。
- ・ 大学発ベンチャーを累積で14件創出し、目標件数の11件を上回った。
- ・ 特許出願件数は153件となり目標件数の90件を大きく上回った。特許権取得累計についても12件と目標件数の10件を上回った。
- ・ エクステンションセンターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座、授業公開講座や体験参加型の講座等を開講し、計画の21講座を上回る24講座を展開。17年度の倍近い延べ約2万1,000名の受講者があった。

(その他)

大阪府立大学と財団法人高輝度光科学研究センター、京都大学から成る研究グループが、ガス吸着材料として有望な物質である多孔性配位高分子のナノサイズの細孔（ナノ細孔）にガス分子が吸着される過程の観測に世界で初めて成功した。

(2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

- 独立行政法人化2年目に入って、自主的な教育研究の内容が高まり、組織文化そのものが変わりつつあると感じられる。
- 外部研究資金の獲得による研究の活性化だけでなく、転学部・転学科制度や長期履修制度についても計画以上の進捗を果たす等、学生支援、教育研究水準の向上につながる多面的な取り組みが展開されてきており、今後の成果を期待したい。
- わが国では近年、理工系離れが進んでおり、国レベルでの取り組みも行われているが、大学としても、社会貢献や地域連携の中で、子どもたちも含めた地域社会に対する理工系科目への関心を喚起する活動が必要と考える。